

清掃依頼契約書

_____（以下「甲」という。）と、株式会社 Rina Transport（以下「乙」という。）は、甲が乙に対して清掃業務を依頼し、乙がこれを実施することについて、以下のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（契約の範囲）

本契約は、甲が所有または管理、貸借する施設における清掃業務を乙が誠実に遂行することを目的とする。

第2条（業務の目的）

甲は下記の清掃範囲について、安全かつ衛生的で快適に使用する目的のため、清掃業務を乙に依頼し、乙はこれを実施するものとする。

【清掃範囲の表示】

No	清掃範囲	備考
1	壁掛けエアコン	フィルター清掃含む
2	天井取付エアコン	フィルター清掃含む
3	床面	カーペット・フローリング・タイル
4	窓ガラス・サッシ	内側・外側（高所別途契約）
5	トイレ・洗面所	洗浄・除菌・備品清掃
6	廊下・階段・手すり	掃き・拭き清掃
7	玄関・ロビー	床・扉・手すり等
8	給湯室・キッチン	流し台・作業台・収納棚
9	換気扇・排気口	
10	照明器具	LED・蛍光灯含む、拭き掃除

第3条（業務の実施方法）

乙は業務遂行にあたり、甲の指示に従い、かつ法令を遵守して業務を実施するものとする。

第4条（契約期間）

- 本契約の期間は、____年____月____日から1年間とする。但し、期間満了日の3ヶ月前までに甲乙いずれかより相手方に対し、本契約を更新しない旨の書面による通知がない限り、本契約は自動的に同条件にて1年間更新され、以後も同様とする。
- 清掃業務の実施日時は、年2回を原則とし、甲乙協議の上これを定めるものとする。乙は、協議により決定した日時に従い、業務を誠実に遂行するものとする。なお、天候その他やむを得ない事由により実施できない場合は、甲乙協議のうえ別日に振り替えることができるものとする。

第5条（支払いと費用負担）

- 甲は、乙に対し、本業務の対価は協議のうえ乙に対して契約金額を支払うものとする。
- 甲は、当該月にかかる契約金額について翌月末日までに、その金額に課税される消費税相当額とともに乙の指定する金融機関の口座に振込むことによって支払うものとする。
- 本業務遂行に際し必要となる電気代及び水道代は甲の負担とし、清掃用具、その他消耗品にかかる費用は乙の負担とする。

第6条（秘密保持）

甲または乙は、業務遂行により知り得た双方の機密情報を第三者に漏洩または不正に利用してはならない。

第7条（損害賠償）

甲または乙が本契約に違反し相手方に損害を与えた場合、当該違反当事者はその損害を賠償するものとする。

第8条（契約の解除）

甲または乙は、相手方が本契約に違反した場合、相当の期間を定めて是正を求め、それでも是正されないときは、本契約を解除することができる。

第9条（再委託）

乙は、本業務の履行にあたり事前に甲の承認を得て第三者に再委託することができる。

第10条（契約の変更）

本契約の内容を変更する場合は、甲乙協議うえの書面による合意によるものとする。

第11条（反社会的勢力の排除）

依頼者および受託者は、相手方が反社会的勢力である場合または関与していると判明した場合、何らの催告を要せず本契約を解除できるものとする。

第12条（合意管轄）

本契約に関して訴訟の必要が生じた場合、甲乙協議の上、拠点所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第13条（協議事項）

本契約に定めのない事項または疑義が生じた事項については、甲および乙が誠意をもって協議のうえ、円満に解決するものとする。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲および乙が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

年 月 日

【甲】

【乙】